

希少 72 <sup>せじり</sup> 瀬尻ホソバシャクナゲ



1. 森林管理署：天竜森林管理署
2. 森林計画区：天竜森林計画区
3. 所在地：静岡県浜松市
4. 林小班：静岡県 浜松市瀬尻 432 国有林 850 は外
5. 面積：21.20 ha
6. 設定年月日：昭和 48 年 4 月 1 日（1973 年 4 月 1 日）旧オツボギのホソバシャクナゲ植物群落保護林に設定  
平成 30 年 4 月 1 日 保護林範囲を拡充 旧オツボギのホソバシャクナゲ植物群落保護林から名称変更
7. 法的規制：水源かん養保安林、文化財保護法に基づく史跡名勝天然記念物
8. 設定目的：遠州地方の一部と愛知県の三河地方にのみ自生するホソバシャクナゲの群生地で学術上貴重である。このため、ホソバシャクナゲが生育する群落の希少な個体群を保護するため設定する。
9. 特徴：標高590～690m。  
拡充前の保護林内は、胸高直径30～50cm程度のスギ・ヒノキの人工林が広がっており、ホソバシャクナゲは草本層から低木層に確認されている。保護林の南西側に接する送電線下の一部区域には、手違いによりホソバシャクナゲごと伐採が行われた箇所があり（平成15、16年頃）、現在補植が行われている。保護林内の補植地に接する林縁部では、ホソバシャクナゲが被度高く見られるが、林内は、スギ・ヒノキが樹冠を覆い、



ホソバシャクナゲの生育は少ない状況にある。また、生育個体には、梢端枯損木や枯損もみられ、開花結実は見られない。

スギ・ヒノキの間伐により林内に光を取り込み、ホソバシャクナゲの生育を促すための森林施業が実施されている。

10. 保護・管理及び利用に関する事項：更新は原則として天然下種更新によることとするが、保護対象種の特徴を勘案し、必要に応じて、ホソバシャクナゲの生育に悪影響を与えている競合木の間伐、地表処理、刈出し等の更新補助作業、生育個体数増加のための補植などを行う。





